

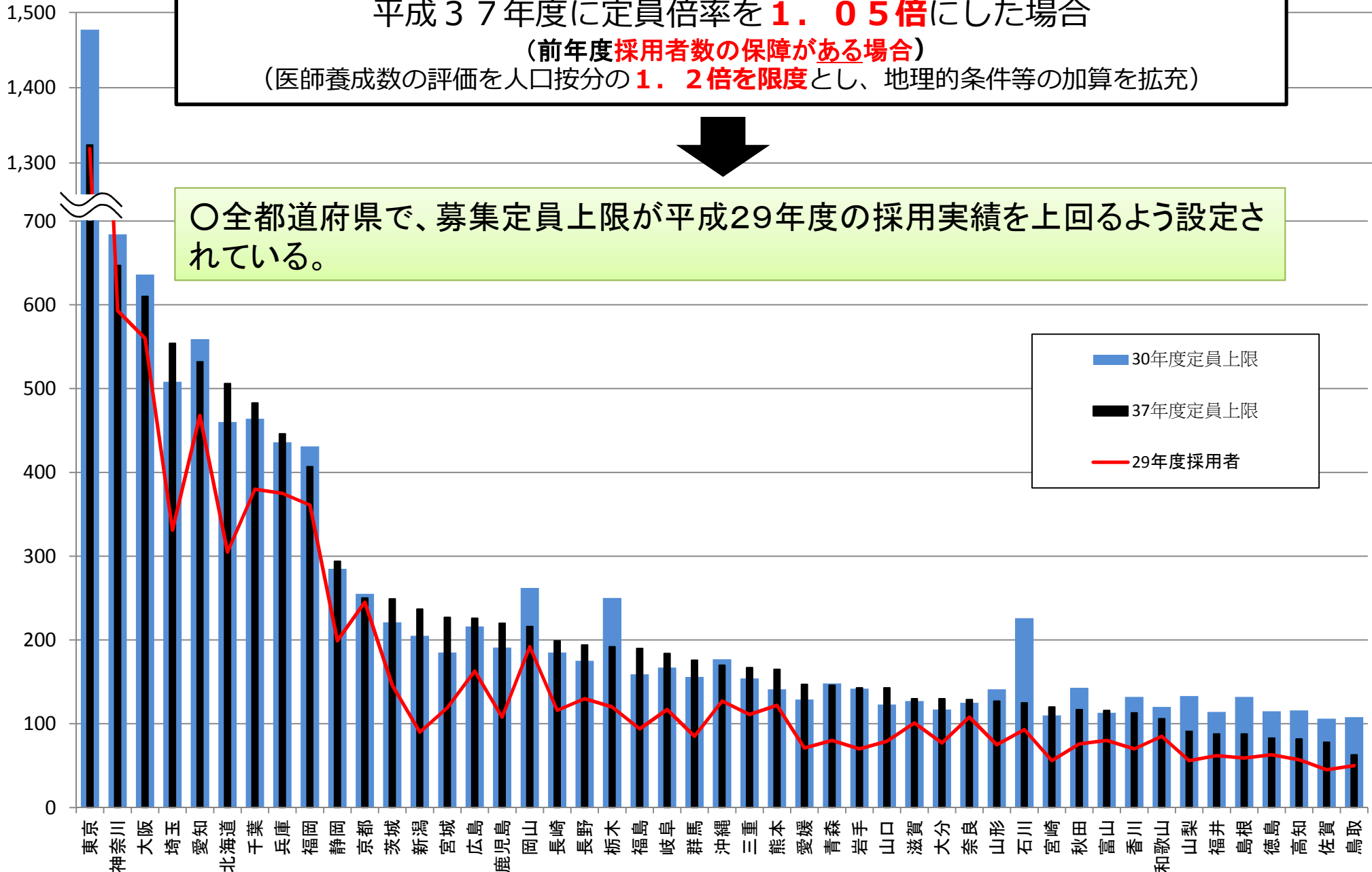
補足説明資料(1)
(臨床研修病院の募集定員について)

募集定員倍率を圧縮した場合の推計（イメージ）

平成37年度に定員倍率を**1.05倍**にした場合
 （前年度採用者数の保障がある場合）
 （医師養成数の評価を人口按分の**1.2倍を限度**とし、地理的条件等の加算を拡充）



○全都道府県で、募集定員上限が平成29年度の採用実績を上回るよう設定されている。



臨床研修病院の募集定員に関する論点について

○ 臨床研修病院の募集定員について、

1) 人口当たり医師数が多く研修医採用率も高い大都市圏の都府県がある一方、医師数が少なく研修医採用率も少ない県があること

2) 募集定員倍率を平成32年以降も1.1倍に維持した場合、大都市圏の都府県とそれ以外の道県の採用実績の割合はほぼ横ばいの見込みであること

等を踏まえ、地域医療の確保の観点から臨床研修医の都市部への集中を更に抑制していくために、臨床研修病院の募集定員を平成37年度に1.05倍となるよう更に圧縮させるとともに、特に大都市圏の都府県については、募集定員をより圧縮することとしてはどうか。